

副議長（梶山昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告順に質問をいたします。

最初に、市民協働のまちづくりについてであります。

8月の全協資料としまして、産業部から地域創造力アドバイザー活用事業に取り組んでいますという資料をいただきました。総務省の「頑張る地方応援プログラム」に基づく事業に、常陸太田市の事業計画が優良事業の1つに選定をされ、総務省の地域人材ネットに登録された専門家の派遣を受け、現在事業を推進中であるとのこととあります。取り組まれている内容は、地元農産物の利用拡大を目指した新商品開発、学校給食用レシピ等の開発、ワークショップの展開、地産地消の推進と地域ブランドの創出等であるとのこととあります。実践されればすばらしい結果を生むのではないかと期待をするものであります。

そこでお伺いをいたします。これらのことについては、今定例会冒頭に市長のごあいさつの中にも述べられており、現在、鋭意進行中であるとは思いますが、取り組まれている事業の進捗状況について、今後の取り組み方についてのご説明をお願いいたします。

また、これとは別であります。今年度から市民の一体感の醸成と地域振興を目的に「はじめの一步事業」と「市民提案事業」がスタートいたしました。「はじめの一步事業」に7団体、「市民提案事業」に14団体が応募されました。内容については、大変幅広くさまざまありますが、すばらしい計画内容であります。地域の元気づくりのためにも応募された団体の今後の事業の展開に期待をしたいと思います。また、残念ながら不採択になられた団体グループの方たちにおかれましても、地域力創出のために新たな挑戦をお願いする次第であります。

この2つの事業は、まちづくり振興基金の運用益金を財源にして行われているわけですが、事業を推進していく上で予算の確保についてはどうなのか、現在運用されている基金現在高は幾らになっているのか。また、採択をされた団体に対しての補助は、「はじめの一步事業」については、1団体当たり10万円を上限とし、1回を限度とするとなっております。また、「市民提案型事業」についての補助は、1団体当たり30万円を上限とし、年度中1回限りとし、同一事業を継続する場合は3年までとなっておりますが、補助の方法等についての考え方と執行部側の事業団体に対する支援の仕方をお伺いします。また、本事業の次年度以降についての考え方もあわせてお伺いをいたします。

次に、文化財の保存対策についてお伺いをいたします。

文化財というものはつくろうと思ってもすぐできるものではなく、長年の歴史の中で培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し、後世に引き継いでいかなければならない大切なものがあります。幸いに本市は佐竹、水戸徳川と長い歴史を経てはぐくまれてきた街であるため、歴史的建造物、史跡・伝統行事なども数多く、恵まれた環境にあるといっても過言ではありません。

また、木霊という巨樹の会の会報によりますと、常陸太田市には天然記念物の巨樹が22カ所

24本で、樹種別本数は、スギ3、サクラ3、ビャクシン2、カヤ2、シイ2、カシ2、ケヤキ2、イチョウ・サワラ・マツ・イヌマキ・ヒラギ・モチ・モミジ・ムクロジの各1本で、合計で15種類24本になります。他に天然記念物に匹敵する巨樹も数本あり、実に豊かな巨樹が見られると書かれております。このように本市は歴史的にも自然の豊かさにおいても恵まれております。

しかし、幸福な者は幸福になれ切って幸福であるということを実感しないように、本市も恵まれているのを自覚しないのではないかと思います。歴史的建造物や有形・無形の文化財や天然記念物等があっても当然だといった感覚であり、長く後世に残さなければならないといった意識に欠けるのではないかと思います。

そこで本市におきましては、文化財の保存対策はどのような考えのもとに行われているのか。また、これら文化財の広報等についてもあわせて伺いたします。

次に、いじめの現状と対策について伺いをいたします。

いじめの問題は今や何も珍しいことではなくなり、毎朝新聞を広げますといじめや交通事故の問題は目にとまる問題でもあります。いじめられる側もいじめる側ともに将来の日本を担う子どもであるだけに、見逃すことのできない深刻な問題であると受けとめております。

そこでお伺いしたいのは、本市におけるいじめの現状であります。幸いに児童生徒が自殺をしたといったケースは発生してはおりませんが、だからといって本市の小中学校にはいじめが1件もないといったことは考えられないのであります。教育委員会では、本市におけるいじめの実態を把握しておられるのかどうか、把握しているとすればその実態はどうなっているのか、現状について詳細にご説明願いたいのであります。

次に、実態について調査し把握しておられるならば、何らかの対策を打ち出されているものと考えますが、本市で講じた対策とその効果についてどのように評価をされておられるのか伺いをいたします。

以上3件質問をいたしました。誠意あるご答弁をお願いいたしまして、最初の質問を終わらせていただきます。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 市民協働のまちづくりについての1番目といたしまして、地域力創造アドバイザー派遣事業のご質問にお答えいたします。

地域力創造アドバイザー事業につきましては、総務省の新しい国家プロジェクトとして、派遣を希望する市町村に地域活性化の取り組みに関する実務知識及び手法を伝授し、まちづくりをサポートする先進的な取り組みとして今年度創設された事業であり、全国で11市町村が対象でありましたが、その1つの団体に常陸太田市が地産地消の推進と地域ブランドの創出というテーマで選定されたものでございます。

まず、1点目としまして、取り組んでいる事業の推進状況はとのご質問でございますが、この地域力創造アドバイザー事業につきましては成果が問われる事業でありますので、2つの目標を

定め取り組んでいるものであります。

まず、1つといたしましては、コンセプトを「ヘルシー&ビューティ」と定め、公開型ワークショップ等を活用した地域特産品のブランド化、販路拡大及び新商品の開発であります。この対象地場産物として5つ設定してございます。

具体的に申し上げますと、常陸太田産コシヒカリを全国発信することを目標に、米専門農家による公開ワークショップの市内での開催、米離れの著しい若い女性への消費拡大を目標にした弁当の開発と東京都における試食会の実施でございます。常陸秋そばにつきましては、ブランド化に向けた全国へのPRの手法として写真等を多く取り入れた冊子の作成と、東京及び市内におけるそばの会の実施、ブドウにつきましては、巨峰を活用した1次加工品の開発、青大豆豆腐につきましては、付加価値を高めるための公開ワークショップの実施、常陸太田の地産地消シンボルメニューと地場産物の販路拡大、地域ブランドのイメージアップを図るための商品の開発でございます。

なお、これらのものについては、それぞれ生産から食までを紹介するテキストを作成するとともに、各ワークショップにおいて、マスコミの活用等によるブランド化を図ってまいります。

以上申し上げました各事業に係る推進状況は、現在、各講師との打ち合わせ、マスコミへの情報提供、アドバイザーを通じた販路拡大及び各地場産物のテキストづくり等に取り組んでいる段階でございます。

2つといたしましては、コンセプトを「給食で育つかしい子ども」と定め、地場産物を活用した学校給食用レシピ等の開発であります。

これにつきましては、生産者、栄養士、調理師、農協等の学校給食にかかわる方をメンバーとした学校給食用レシピ開発研究会を今月立ち上げ、常陸太田市の地場産物の利用拡大に向けたレシピ開発の取り組みを始めたところでございます。また、これにより、完成されたレシピによる公開学校給食を計画しているところであります。これにより、子どもたちの地域への関心の高まりや、学校給食での地場産物の利用拡大等が図られ、地域全体の地産地消運動の推進を図るものでございます。

続きまして、2点目の今後の取り組みといたしましては、平成19年7月から来年2月までの8カ月間において、地域力創造アドバイザーが派遣となりますが、その間、各農産物に係るテキストづくり、マスコミ等への情報発信がなされるとともに、ワークショップの実施方法等の手法が伝授されることとなりますので、3月以降につきましてはテキストなどの活用による他地域と差別化を図った地場産物の販路拡大や、伝授された手法等を用い常陸太田市地産地消推進協議会を核とした各種事業の推進を行ってまいりたいと考えております。

また、今後ブランド化をさらに推進するに当たりましては、販路拡大に伴う各地場産物等の生産量の拡大が重要であると考え、生産体制の整備に力を努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民協働のまちづくりについての中で、市民生活部関係の質問にお答えをいたします。

市民の一体感の醸成及び地域の振興を図るため、常陸太田市まちづくり振興基金の運用益費を活用し、新規事業として「市民提案型まちづくり事業」を実施しているところであります。

初めに、この事業を推進する上での予算の確保についてですが、当初予算では「はじめの一步事業」6件、60万円、「市民提案事業」8件、240万円で、合計300万円を見込んだところであり、予算の確保につきましては、先ほど申し上げましたように基金の運用益費を活用することとしており、平成19年度の積立金3億8,000円の運用により、約310万円の財源確保をしたところでございます。今年度におきましても合併特例債を活用し、6億2,000万円を積み立て、将来的にはトータルで17億3,000万円を積み立てる予定であります。

次に、補助の方法についてでございますけれども、「はじめの一步事業」は単年度事業であります。次年度に「市民提案型事業」として、同一団体が事業を提案し採択されれば、毎年審査はありますけれども継続して3年間補助を受けることができ、事業の展開を図ることができるようになっております。

また、補助団体への支援についてですが、審査委員からも多くの意見をいただいております。採択団体へのフォローとして、市広報紙などによる積極的な事業のPR、団体が独自で行うPR等へのアドバイス、さらには今後の各団体の事業推進のために、関係各課や関係団体と調整を行いながら、随時フォローアップをしてまいりたいと考えております。審査委員会でもその活動状況について現地に出向いて団体と情報や意見の交換を行いながら、引き続き支援を行っていくこととしております。

次に、次年度以降の「市民提案型事業」の取り組み方ですが、事業終了時に提出されます事業報告書を審査委員会に報告し、今年度の事業のプロセスや成果を振り返りながら、また、課題や反省点を洗い出し、次年度も引き続いて事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（梶山昭一君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 先ほど答弁の中で、「平成19年7月から来年の2月までの8カ月間において」というふうな答弁をいたしましたが、「19年」ではなく「20年」の誤りでございます。おわびして訂正させていただきます。失礼しました。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連で2点のご質問がございました。まず1点目の保存対策についてお答えをいたします。

当市では、文化財の保存対策といたしまして、文化庁や県教育庁文化課などの指導や補助を受けながら指定文化財の整備に取り組んでおり、近年では、国指定重要文化財下利員町の西光寺薬

師如来座像，県指定史跡西山荘などの修復に取り組んできております。さらに今年度からは，昨年国指定史跡となりました水戸徳川家墓所の保存管理計画の策定に着手をしたところでございます。

また，当市の文化財につきましては，議員ご発言のように，樹木などの天然記念物が比較的多いのが特色でもありますので，これらにつきましても土壌改良や樹性回復の措置を施してきております。また，埋蔵文化財につきましても，専門の職員を配置し，金砂郷地区の長者屋敷遺跡や小島町の星神社古墳など，重要遺跡の確認調査や出土品の保存処理，作業にも取り組んでおり，常陸太田の歴史を明らかにすることができつつあります。

次に，文化財の広報等についてでございますが，多くの人々に文化財に対する意識を高めていただくため，昨年度はふだんは公開されることのない文化財を一般に公開する集中曝涼を実施いたしました。今年度はその充実を図るため，さらに公開場所を10カ所に広げ，来る10月18・19日に開催を予定しております。また，今年度は新たな文化財ガイドマップをつくり周知を図るほか，ホームページから文化財の情報をより多く発信してまいります。現在ある貴重な資料につきましては，新たな指定措置も視野に入れ，国指定や県指定に向けての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後とも先人たちが残した貴重な文化財を保護・保存し，後世に継承していくことができるようエコミュージアムの視点に立ち，引き続き保存対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして，2点目のいじめの現状と対策についてのご質問にお答えをいたします。

いじめの問題についての基本的な対応は，早期対応及び未然防止でございます。本市といたしまして，いじめは人間が存在するところに起こり得るものであるという認識に立ち，いじめを本人が身体的・心理的に深刻な苦痛を感じているものと広義に適宜とらえ，年2回の実態調査を行っております。特に中学校におきましては，簡単な調査を毎月実施し，生徒の心の変化の把握に努めているところでございます。また，市教育委員会におきまして，教育相談窓口を開設しており，いつでも対応できる態勢をとっております。

いじめの現状といたしましては，平成18年度では小中学校で132件，平成19年度では99件となっておりますが，すべて解消をしております。これは学校が調査や観察等により児童生徒の小さなサインを的確に把握し，きめ細かな対応を行うことができた結果であるというふうに考えております。

次に，いじめの対策であります。いじめを受けた児童生徒への対応が急務であると考えております。市教育委員会で作成したいじめ対応のマニュアルにも示しておりますが，いじめを受けた児童生徒の立場に立ち，子どもの心を受けとめ，かつ共感的理解を考慮しながら本人の心の安定を図るようにしております。また，学校におきましては，教師が児童生徒を観察し，気づくことが大切ですので，市教育委員会といたしまして，いじめチェックリストを作成し，各学校に配付し活用させております。さらには，市学校教育プランにおきましても，豊かな心の育成を教育の基盤として位置づけており，いじめの対応は未然防止にあることを心がけ，子どもたちが自分の存在を認め，他人のよさを認める人権意識と人権感覚を身につけられる授業や行事づくりを推

進しているところでございます。

今後も児童生徒一人ひとりを生かしたきめ細かな教育を推進し，児童生徒及び保護者，地域への人権意識の啓発をさらに進めながら心の教育に取り組んでまいりたいと考えております。

副議長（梶山昭一君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

市民協働のまちづくりについてであります。地域創造力アドバイザー活用事業の派遣期間が来年の2月で完了でありますから，大変にすばらしいテキストが完成したとしましても，その後の対応いかんによっては街の活性化には直接的にはつながらない場合も出てくると思います。

そこでお伺いしたいわけなんです。この事業が将来生かされるための取り組み方について，例えばJA茨城みずほや認定農業者，あるいは先ほども給食センターの栄養士さんとかかかっているとお伺いしましたが，この方たちとの連携について，計画段階から実行までのスムーズなかかり合いの体制ができていますかどうか。ワークショップ等の展開を含めてのご答弁をお願いいたします。

また，「はじめの一步事業」，「市民提案事業」に関しまして，地域に住む人がいかに何かに取り組むというだけでもすばらしいことでもあります。これらのグループ・団体が次々と誕生されるのが望ましいかなと思います。先ほど，次年度も実行するというところでありますし，担当部課におかれましては，補助金を出した後の直接・間接を問わず，支援とフォローを行っていくと答弁されておりますのでよろしくお伺いしたいと思います。

次に，文化財の保存対策についてであります。先ほども申し上げましたように有形・無形の文化財等もあります。書画，例えば骨董品など，個人等で保存が難しい場合などについての市の考え方について，もう一度お伺いしたいと思います。

また，無形文化財ということでは，来年の3月に西金砂神社の小祭礼が実施されます。この中で，県指定で国選択になっていましたか……田楽舞，そして町田の火消し行列等が実際行われます。そういう場合の支援体制というか，これは文化財の保護とは直接関係ないかもしれませんが，今回の定例会におきましては，映像等の保存ということで補正予算も出されております。しかしながら，これを実施するに当たりましては，その文化課の教育委員会だけの問題ではないのかなと思っております。是非，その辺のことも考慮していただきまして，全庁的な対応が必要なんではないかなと思いますので，これは要望だけをしておきます。

次に，いじめの現状と対策についてであります。

いじめの対策には各市町村とも大変苦慮をされているようでありまして，他の市町村でも生徒指導の手引書，あるいは対策手引書，いじめに関する指導手引書などを作成して全教師に配付したり，あるいはいじめの問題担当の教育相談係などを設けるなどの報道があります。本市におかれましては教育委員会で適切にそういうマニュアルを作成したり対策をされているようですが，いじめの問題はいじめられている側の者，いじめを見て見ぬふりしている者と，それぞれの情報がなかなか表面に出てこないのが現状であります。いじめが表面化したときには，大変深

刻なことになっており、精神的にも追い込まれて自殺者が出るんだということになりかねません。いじめは早い時点での情報収集と児童生徒及び学校の先生・保護者の信頼関係を深め、互いに相談しやすい体制を確立するなど、さらには教育委員会の迅速な対応が必要不可欠であります。教育委員会のさらなるご努力で、本市においてのいじめをなくしていただきますよう要望して2回目の質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

J A、認定農業者及び給食センターなどの連携についてのご質問でございました。今月立ち上げをいたしました学校給食用レシピ開発研究会は、学校給食に地場産物を取り入れ、メニューづくりを行うとともに、給食供給における食材等の確保の体制までの組織でありまして、その研究会は生産者、農協、給食センターの栄養士、調理師をメンバーとしており、計画から実行までのスムーズな連携体制づくりができているものと理解をしているところでございます。また、ワークショップについても同様に理解をしているところでございます。

今後につきましては、さらなる緊密化を図ってまいります。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 文化財の保存対策について再度のご質問にお答えをいたします。

個人で保存が難しい場合についてというようなお話でございました。現在におきましても指定、あるいは未指定にかかわらず、郷土資料館におきまして「寄託」という形で現在もたくさんお預かりをしているところでございます。

副議長（梶山昭一君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 3回目の質問に入らせていただきます。

市民協働のまちづくりの原点はまちの元気づくりであると思っております。いろいろな施策を講じましても市民がそれに乗ってこなければ空念仏に終わるのではないかと思っております。小さな農家でも参加したくなるような施策であってほしいと思っております。

また、現在農業をされている方たちが高齢化していることを考慮すれば、新たな農業人口の発掘にも力点を置かなければ先細りになることは確実であります。そこで、新しい労働力の確保という点で、どのように考えられて実行されているのかお伺いをしまして私の質問を終わらせていただきます。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 3回目のご質問にお答えいたします。

農業後継者についてのご質問でございます。これにつきましては、他産業を退職しまして農業

に従事する中高年者が増加しておりますので、市、それと県農業改良普及センターと連携をしまして、農業の知識・技術を習得する定年帰農者等の農業講座を開設しているところでございます。この講座を2年間研修いたしまして、最終的には直売所で販売のできる技術を習得し、その実行を行っていただく内容の取り組みでございます。18から19年度を受講生の7割の人が直売所で販売している状況にあります。20年度につきましては22名が現在受講している状況にあります。

以上でございます。